

■特別会計と企業会計■

阿久比町には、5つの特別会計と1つの企業会計があります。特別会計は、一般会計と経理を切り離して特定の事業を行う場合に、条例を制定して設置できます。阿久比町の特別会計は、「国民健康保険」「土地取得」「下水道事業」「介護保険」「後期高齢者医療」の5つです。

国民健康保険特別会計 26億3,992万3千円

国民健康保険(国保)制度の運営に関する費用。

主な財源：国保税、国からの負担金

主な使い道：国保加入者の医療費や後期高齢者支援金

下水道事業特別会計 6億2,200万円

公共下水道及び流域下水道の整備や維持管理に関する費用。

主な財源：下水道使用料、一般会計繰入金

主な使い道：下水道施設の維持管理費や、借金返済

後期高齢者医療特別会計 2億8,628万円

後期高齢者医療制度の運営に関する費用。

主な財源：後期高齢者医療保険料

主な使い道：愛知県後期高齢者医療広域連合への納付金

※後期高齢者医療制度の運営は、広域連合と阿久比町で協力して行っている。

土地取得特別会計 18万4千円

公共用地を事前に購入するもの。

現在は基金の利子積立のみ。

平成25年度末の土地開発基金残高は1億6,947万円

主な財源：基金利子

主な使い道：基金利子の積立

介護保険特別会計 16億2,492万7千円

介護保険制度の運営に関する費用。

主な財源：介護保険料、国などからの交付金

主な使い道：介護保険サービスの費用

水道事業会計(企業会計) 7億4,569万円(支出ベース)

水道事業に関する費用。

主な財源：水道料金

主な使い道：愛知県から水を購入する費用や、水道施設の新設・維持管理費用